

令和5年11月13日 開会

令和5年11月13日 閉会

佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

令和5年11月定例会

1 会 期 1日間

2 議事日程

日次	月 日	曜	開議時刻	議 事
1	11月13日	月	10:00	<p>○開 会</p> <ul style="list-style-type: none">・議席指定・議長選挙・会期決定・会議録署名議員の指名・諸報告・議会運営委員会委員辞任願 上程、採決・議会運営委員会委員補欠選任 <p>【議会運営委員会 正副委員長互選】</p> <ul style="list-style-type: none">・正副委員長互選結果の報告（議会運営委員会）・広域連合一般に対する質問・第9号議案～第14号議案 上程、提案理由説明、質疑、討論、採決・第15号議案 追加議案上程、提案理由説明の省略、質疑、討論、採決・議決事件の字句及び数字等の整理 <p>○閉 会</p>

目 次

11月定例会議案等	2
11月定例会議案等質疑項目表	3

【11月13日（月）】

●開会	7
●議席指定	7
●議長選挙	7
●会期決定	7
●会議録署名議員の指名（前田邦幸議員、野北悟議員）	7
●諸報告	7
●議会運営委員会委員辞任	8
●議会運営委員会委員補欠選任	8
●議会運営委員会正副委員長互選結果の報告	8
●広域連合一般に対する質問	8
●第9号議案～第14号議案	
○上程	8
○提案理由説明（◎横尾俊彦広域連合長）	8
○質疑	10
◎前田邦幸議員	10
「1 第10号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 不納欠損額 621,648円」	
◎答弁者：業務課長（吉岡将智）	
「2 第10号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 収入未済額 1,530,063円」	
◎答弁者：業務課長（吉岡将智）	
○討論	11
○採決	11
●第15号議案	
○上程	12
○提案理由説明の省略	12
○質疑・討論	12
○採決	12
●議決事件の字句及び数字等の整理	12
●閉会	12
〔当日配付資料〕	
・議席表	13
・諸報告	14

●11月定例会議案等

広域連合長提出議案		
第9号議案	令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算	令和5年11月13日 認定
第10号議案	令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	令和5年11月13日 認定
第11号議案	令和5年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	令和5年11月13日 可決
第12号議案	令和5年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	令和5年11月13日 可決
第13号議案	佐賀県市町総合事務組合規約の変更について	令和5年11月13日 可決
第14号議案	佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について	令和5年11月13日 同意
第15号議案	佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	令和5年11月13日 同意

選挙・選任	
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙について	令和5年11月13日 松永幹哉 当選決定
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議会運営委員会委員の補欠選任	令和5年11月13日 選任決定

報告書等	
議決事件の字句及び数字等の整理について	令和5年11月13日 決定

議案等質疑項目表

○ 議 案 質 疑

令和 5 年11月定例会

質疑順	氏 名	質 疑 事 項
1	前 田 邦 幸	<p>1 第10号議案 令和 4 年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算 歳入 9 款 諸収入 3 項 雑入 2 目 返納金 不納欠損額 621,648円</p> <p>2 第10号議案 令和 4 年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算 歳入 9 款 諸収入 3 項 雑入 2 目 返納金 収入未済額 1,530,063円</p>

令和5年11月13日（月）

令和5年11月13日（月）

午前10時00分～午前10時48分

出席状況

議席番号・議員氏名	①	②	議席番号・議員氏名	①	②
1. 江口 孝二	欠	欠	12. 増田 紀之	○	○
2. 内野 さよ子	○	○	13. 古川 英子	○	○
3. 土淵 茂勝	欠	欠	14. 光岡 実	○	○
4. 江口 正勝	○	○	15. 中村 和典	○	○
5. 今泉 藤一郎	欠	欠	16. 牟田 勝浩	○	○
6. 池田 道夫	○	○	17. 前田 邦幸	○	○
7. 益田 清	○	○	18. 野北 悟	○	○
8. 岡 広明	○	○	19. 伊藤 克也	○	○
9. 大川 隆城	○	○	20. 伊藤 泰彦	○	○
10. 中牟田 文明	○	○	21. 松永 憲明	○	○
11. 森田 浩文	○	○	22. 松永 幹哉	○	○

【凡例】 会議時間：①10:00～10:08 ②10:25～10:48 ○:出席 欠:欠席

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾 俊彦	副広域連合長	坂井 英隆
監査委員	力久 剛	事務局長兼会計管理者	元松 直朗
副事務局長兼総務課長	実本 和彦	業務課長	吉岡 将智

会議に出席した議会事務局職員

議会事務局長	倉持 直幸	副局長	武富 聡宣
書記	寺崎 博隆	書記	重松 聡
書記	江頭 優貴		

本日の案件

- 開会
- 議席指定
- 議長選挙
- 会期決定
- 会議録署名議員の指名
- 諸報告
- 議会運営委員会委員辞任
- 議会運営委員会委員補欠選任
- 議会運営委員会正副委員長互選結果の報告
- 広域連合一般に対する質問
- 以下の議案の上程、提案理由説明、質疑、討論、採決
 - 第9号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
 - 第10号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 第11号議案 令和5年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
 - 第12号議案 令和5年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 第13号議案 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について
 - 第14号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 以下の議案の追加上程、提案理由説明の省略、質疑、討論、採決
 - 第15号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 議決事件の字句及び数字等の整理
- 閉会

● 開 会

◇副議長（岡広明議員）

おはようございます。副議長の岡広明でございます。現在、議長が不在となっておりますので、私が議長を務めます。

ただいまから佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元の日程表のとおり進めます。

● 議席指定

◇副議長（岡広明議員）

それでは、日程により、議席の指定を行います。

佐賀市、伊万里市及び太良町の選出議員の変更により、新たに本広域連合議会議員となられた4名の議席は、議長においてお手元に配付しております議席表のとおり指定します。〔議席表（13ページ掲載）〕

● 議長選挙

◇副議長（岡広明議員）

次に、日程により、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決定しました。

それでは指名します。佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長に松永幹哉議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました松永幹哉議員が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました松永幹哉議員が、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま当選された松永幹哉議員が議場におられますので、本席から当選を告知します。

それでは、松永幹哉議員、登壇の上、御挨拶をお願いします。

◇議長（松永幹哉議員）

改めましておはようございます。ただいま佐賀県後期高齢者医療広域連合議会の議長に御選任を賜り、心から感謝申し上げます。光栄に存じますとともに、重責に身が引き締まる思いでございます。

高齢者の皆様が安心して暮らせる、そういう社会の実現のために、後期高齢者医療の医療制度の推進を図り、そして、広域連合議会の円滑な運営、議事進行に努めてまいります。

議員の皆様方の御支援、そして御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

◇副議長（岡広明議員）

ここで議長と交代します。

〔議長交代〕

◇議長（松永幹哉議員）

引き続き、会議の議事は、お手元の日程表のとおり進めます。

● 会期決定

◇議長（松永幹哉議員）

それでは、日程により、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

● 会議録署名議員の指名

◇議長（松永幹哉議員）

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、前田邦幸議員、野北悟議員、この2名を指名します。

● 諸報告

◇議長（松永幹哉議員）

次に、日程により、諸報告を行います。

報告の内容は、お手元の報告第2号のとおりです。これにより御承知をお願いします。〔諸報告

（14ページ掲載）]

午前10時8分 休憩

● 議会運営委員会委員辞任

◇議長（松永幹哉議員）

午前10時25分 再開

次に、日程により、議会運営委員会委員の辞任を議題とします。

本日付で、野北悟議員、池田道夫議員、土淵茂勝議員、以上3名から委員辞任願が提出されました。

本件は、地方自治法の規定に基づく除斥の対象となりますので、ただいま申し上げた議員の退場を求めます。

〔野北議員、池田議員 退場〕

お諮りします。先ほど申し上げた3名の議会運営委員会委員の辞任を許可したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、野北悟議員、池田道夫議員、土淵茂勝議員、以上3名の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

除斥により退場された議員の入場を許可します。

〔野北議員、池田議員 入場〕

● 議会運営委員会委員補欠選任

◇議長（松永幹哉議員）

ただいまの辞任許可により、議会運営委員会委員に欠員が生じたので、委員の補欠選任を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の補欠選任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

お諮りします。委員の補欠選任については、議長において光岡実議員、牟田勝浩議員、今泉藤一郎議員、江口正勝議員、以上4名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいまの指名どおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選等を行いますので、しばらく休憩します。

◇議長（松永幹哉議員）

休憩前に続き会議を開きます。

● 議会運営委員会正副委員長互選結果の報告

◇議長（松永幹哉議員）

ここで、ただいま開催された議会運営委員会の正副委員長の互選結果を報告します。

委員長中村和典議員、副委員長増田紀之議員。

以上のとおりです。

● 広域連合一般に対する質問

◇議長（松永幹哉議員）

次に、日程により広域連合一般に対する質問を行います。

通告がありました土淵議員が欠席されておりますので、一般質問が取下げとなりました。

これをもって広域連合一般に対する質問は終わります。

● 議案上程

◇議長（松永幹哉議員）

次に、日程により、第9号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、第10号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、第11号議案 令和5年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、第12号議案 令和5年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、第13号議案 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について、第14号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、以上の議案を一括して議題とします。

● 提案理由説明

◇議長（松永幹哉議員）

広域連合長に提案理由の説明を求めます。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。提案理由説明を行います。

本日、令和5年11月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、後期高齢者医療制度に関わる近況を御報告の上、今議会に提案い

たしております諸議案につきまして、順次説明をさせていただきます。

まず、後期高齢者医療制度における大きな動きといたしましては、本年6月に国会で成立いたしました全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための医療保険制度の改革でございます。

後期高齢者医療に関するものとしては、1点目は出産育児一時金に係る費用の一部を後期高齢者医療から支援するもの、2点目は医療給付費における高齢者負担率の見直しや、所得に係る保険料率の引上げなどがあり、全世代対応型を踏まえ、高齢者にもその負担能力に応じた負担を求めものとなっております。

これに伴い、現在改定作業を行っております令和6年、7年度の保険料に少なからぬ影響を及ぼすものと思っております。

次に、マイナンバー制度と健康保険証の一体化についてでございます。

令和6年秋以降、マイナ保険証によるオンライン資格確認を基本として、現在の健康保険証は廃止されることとなりました。

また、マイナ保険証を取得されていない方には資格確認書を発行するなど、全ての方が適正な医療を受けることができるよう手立てもなされております。

医療DXの発展のためには、このマイナ保険証は基盤となるものであり、その利用について推進すべきであると考えております。

病院などで端末にカードをかざせば、自分が属する健康保険の資格が瞬時に確認され、過去の受診歴や薬の処方歴により、必要な医療を的確に受けることができます。特に救急医療での対応には効果を発揮いたします。

しかしながら、マイナンバーと連携する情報の誤登録や別人のひもづけが問題として報じられ、国民の皆さんがマイナ保険証を使用するに当たって不安となるような問題も起こっております。

国は、マイナンバー情報の総点検を行うなど、問題解消に向けて対策を取られているところであり、法の施行時には被保険者、医療機関、保険者全てが安心してマイナ保険証を使用できる状態に

していただきたいと思っております。

最後に、令和2年度から始まりました高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業でございます。国は、令和6年度までに全市町村での取組を目指しているところ、佐賀県におきましては、いち早く全ての市町で取り組んでいただいているところでございます。

全国で実施率100%を達成しているのは佐賀県と富山県のみとなっております。各自治体並びに関係の皆様にお礼を申し上げます。

市町の皆様や関係機関とのさらなる連携を図りながら、地域の健康課題をしっかりと把握し、後期高齢者の皆様の健康維持と疾病予防を図れるよう、今後とも積極的に事業を実施してまいりますので、引き続きお集まりの議員各位のお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、提案いたしております議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、第9号議案の令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定をいただきたく、提案するものでございます。

その決算額は、歳入が1億8,559万2,417円、歳出が1億8,246万67円であり、歳入歳出差引額313万2,350円は翌年度へ繰越しをしております。

歳入の主なものは、市町負担金と前年度繰越金であります。

歳出の主なものは、広域連合の運営に要した派遣職員給与等負担金や事務所使用料となっております。

次に、第10号議案は、令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定をいただきたく、提案するものでございます。

その決算額は、歳入が1,360億2,972万3,393円、歳出が1,340億1,033万1,778円であり、歳入歳出差引額20億1,939万1,615円は翌年度へ繰越ししております。

歳入の主なものは、医療給付費に係る市町や国・県の負担金及び現役世代から支援される後期高齢者交付金等でございます。

歳出の主なものは、療養給付費や高額療養費等

の2款保険給付費でございます。

なお、決算議案に関しましては、主要な施策の成果を説明する書類及び監査委員の決算審査意見書を添付いたしております。

次に、第11号議案の令和5年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正の額は313万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億9,049万9,000円といたしております。

歳入につきましては、令和4年度剰余金の確定による繰越金を、また、歳出につきましては、繰越金を財源とした予備費を計上いたしております。

次に、第12号議案の令和5年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

補正の額は23億9,344万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,369億3,949万4,000円といたしております。

歳入につきましては、令和4年度の療養給付費市町負担金確定に伴います追加納付分としての市町支出金、同じく精算に伴います過年度高額医療費国庫負担金や県費負担金をはじめ、保険料等に係る剰余金を繰越金として計上いたしております。

歳出につきましては、標準システムの改修等にかかる経費をはじめ、繰越金等を財源とした後期高齢者医療給付費準備基金積立金、国庫負担金等の額の確定に伴う返還金を計上した諸支出金及び予備費の増額を行っているところです。

次に、第13号議案の佐賀県市町総合事務組合規約の変更についてでございます。

佐賀県東部環境施設組合を退職手当の支給に関する事務の共同処理に参加させるためであり、関係自治体として本広域連合議会の議決を要するものでございます。

最後に、第14号議案の佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてでございます。

令和3年7月5日から副広域連合長を務めていただいております田島健一白石町長が本年10月3日をもって、辞任されております。

佐賀県町村会に候補者の推薦をお願いいたして

おりましたところ、新たに水川一哉大町町長を御推薦いただきましたので、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、今回提案いたしました議案につきまして御説明を申し上げます。何とぞよろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

● 議案等に対する質疑

◇議長（松永幹哉議員）

これより本案に対する質疑を行います。

通告がありましたので、発言を許可します。

○前田邦幸議員

1つ目、第10号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、歳入、9款諸収入、3項雑入、2目返納金、不納欠損額、621,648円、2つ目が同じく令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、歳入、9款諸収入、3項雑入、2目返納金、収入未済額153万63円につきまして、もう少し詳細にお聞きしたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○業務課長（吉岡将智）

不納欠損額及び収入未済額の詳細についてお答えします。

被保険者が所得の構成や申告等により、遡って所得額が変更となり、医療機関等に支払う窓口負担割合が1割から3割に変更になったり、自己負担限度額が変更になった場合や、県外に転出するなどして資格喪失した際に、以前の保険証をそのまま使用して医療機関等を受診した場合、また、医療機関等からの適切でない診療報酬が判明したものなどは、本来受けられない保険給付を受けたこととなり、不当利得が発生します。

この不当利得は、本来受けられない誤った保険給付と正しい保険給付の差額に相当するもので、当然ながら被保険者や医療機関等から保険者に返納する義務が生じます。

本人または相続人代表者に対し、返納金請求書及び納付書を送付し、返納は求めますが、督促や再三の催告にもかかわらず納付がなかったり、遺

族の相続放棄により時効を迎えたものを、今回、不納欠損として計上しております。

なお、不納欠損額の内訳ですが、窓口負担割合の相違によるものが3件、53万7,367円、自己負担限度額の相違によるものが3件、7万8,755円、無資格受診によるものが1件、5,526円、計7件、62万1,648円となっております。

また、令和4年度末までに返納金の入金を確認できない収入未済額の内訳は、窓口負担割合の相違によるものが7件、50万9,069円。自己負担限度額の相違によるものが8件、24万8,210円、無資格受診によるものが1件、5万4,551円。診療報酬返還金が3件、71万8,233円、計19件、153万63円となっております。

以上でございます。

○前田邦幸議員

2回目です。詳細に説明をいただきました。今後の未済額の徴収の流れについて、どのように考えておられるかをお聞きいたします。

○業務課長（吉岡将智）

お答えします。

返納金の徴収に当たりましては、督促状発送のタイミングと前後して、対象者や相続人代表に対しまして、給付関係の申請書等で把握している連絡先へ電話での接触を試み、納付勧奨を行っております。

ほぼ全ての対象者は不当利得を自覚されており、ほとんどの場合、この段階で納付や分納誓約に至る状況でございますので、この初動に重きを置いて対応しているところでございまして、当該収入未済金のうち、分割返納中の方が2名含まれております。

督促状発送、電話での納付勧奨を行っても返納に至らなかった場合は、一括納付が困難な場合は分割納付などの納付相談も行う旨を記載した催告書を繰り返し送付し、返納を促しています。

催告書送付の効果については、対象者や相続人代表がたまたま見逃したり、納付を忘れていたり、入院等で長期不在だったりしていたところ、改めて届いた催告書を確認して納付するケース、家族や遺族が届いた催告書を確認して納付するケース、

不定期の収入がある対象者が届いた催告書を確認して分割納付するケースなどが事例としてございますので、一定の効果があると捉えております。

今後、本人や相続人代表との接触の機会を回りながら、引き続き収入未済金の徴収に努めてまいります。

なお、徴収見込みに関しまして、当該収入未済額のうち、過年度不当利得徴収金135万1,785円中、約5割に当たります66万7,102円分は、対象者が生活保護受給中であつたり、居所不明であつたり、遺族が相続放棄しているなどに該当しますので、徴収は困難だと思われまふ。

これらにつきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合債権管理条例に基づき、債権の放棄等の対応を行うことにならうかと存じます。

以上でございます。

◇議長（松永幹哉議員）

以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって議案に対する質疑は終わります。

● 討 論

◇議長（松永幹哉議員）

なお、本案に対する討論については通告がありませんでした。

● 採 決

◇議長（松永幹哉議員）

それでは、これよりただいま議題としております議案を順次、起立により採決します。

まず、第9号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第9号議案は認定されました。

次に、第10号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第10号議案は認定されました。

次に、第11号議案 令和5年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は可決することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第11号議案は可決されました。

次に、第12号議案 令和5年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は可決することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第12号議案は可決されました。

次に、第13号議案 佐賀県市町総合事務組合規約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は可決することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第13号議案は可決されました。

最後に、第14号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを採決します。

お諮りします。本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第14号議案は同意することに決定しました。

● 議案上程

◇議長（松永幹哉議員）

次に、日程により、本日追加された第15号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は、地方自治法の規定により、除斥の対象となりますので、野北悟議員の退場を求めます。

〔野北議員 退場〕

● 提案理由説明の省略

◇議長（松永幹哉議員）

お諮りします。本案は、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は提案理由の説明を省略することに決定しました。

● 議案等に対する質疑・討論

◇議長（松永幹哉議員）

なお、本案に対する質疑、討論は通告がありませんでした。

● 採 決

◇議長（松永幹哉議員）

これより第15号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第15号議案は同意することに決定いたしました。

ここで野北悟議員の入場を許可します。

〔野北議員 入場〕

● 議決事件の字句及び数字等の整理

◇議長（松永幹哉議員）

ここでお諮りします。議決事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

● 閉 会

◇議長（松永幹哉議員）

以上で今定例会の議事は全て終了しました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午前10時48分 閉 会

〔当日配付資料〕

議 席 表

（令和5年11月13日）

中村議員 （鹿島市）	牟田議員 （武雄市）	前田議員 （伊万里市）	野北議員 （多久市）	伊藤議員 （唐津市）	伊藤議員 （唐津市）	松永憲明議員 （佐賀市）	松永幹哉議員 （佐賀市）	15	16	17	18	19	20	21	22
益田議員 （みやき町）	岡議員 （みやき町）	大川議員 （上峰町）	中牟田議員 （基山町）	森田議員 （吉野ヶ里町）	増田議員 （神埼市）	古川議員 （嬉野市）	光岡議員 （小城市）	7	8	9	10	11	12	13	14
		江口議員 （太良町）	内野議員 （白石町）	土淵議員 （江北町）	江口議員 （大町町）	今泉議員 （有田町）	池田議員 （玄海町）			1	2	3	4	5	6

議席の指定	江口 議員（1番）
	前田 議員（17番）
	松永 憲明 議員（21番）
	松永 幹哉 議員（22番）

報告第2号

諸 報 告

○例月出納検査等の報告について

令和5年2月24日から令和5年10月20日までに、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその写しを送付したとおりである。

記

- 2月24日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和4年度1月分)
- 3月24日 令和4年度定期監査の結果報告書
(令和3年12月1日～令和4年11月30日執行分)
- 3月24日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和4年度2月分)
- 4月21日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和4年度3月分)
- 5月26日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和4・5年度4月分)
- 6月30日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和4・5年度5月分)
- 7月31日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和5年度6月分)
- 8月30日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和5年度7月分)
- 9月22日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和5年度8月分)
- 10月20日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和5年度9月分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 松 永 幹 哉

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長 岡 広 明

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 前 田 邦 幸

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 野 北 悟

会 議 録 作 成 者
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長 倉 持 直 幸